

## 介護事業の種類

介護事業（介護サービス事業）は、介護保険法の改正により、2006年4月から介護給付サービスと介護予防サービスに分類されています。

### 【介護給付サービス】

要介護者を対象とする介護サービス。居宅介護サービス（12種類）、居宅介護支援、施設サービス（3種類）、地域密着型サービス（6種類）

居宅介護サービス	①訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの介護および調理・洗濯・掃除などの家事の援助を行います
	②訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問し、入浴の介護を行います
	③訪問看護	看護師や保健師などが自宅を訪問し、健康状態の観察・療養生活のお世話・診療の補助などを行います
	④訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います
	⑤居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理・指導を行います
	⑥通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りでを行います
	⑦通所リハビリテーション	介護老人保健施設や指定事業所で、リハビリテーションなどを日帰りでを行います
	⑧短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所し、食事・入浴・排せつなどの介護サービスやリハビリテーションを行います
	⑨短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人保健施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとでの医療・介護・リハビリテーションを行います
	⑩特定施設入所生活	有料老人ホームなどで、介護や機能訓練などを行います
	⑪福祉用具貸与	日常生活上の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を貸し出しするサービスです
	⑫特定福祉用具販売	日常生活上の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を販売するサービスです
居宅介護支援	居宅介護支援	心身の状況を勘案し適切な居宅サービスなどを利用できるように、サービスの種類などの居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです
施設サービス	①介護老人福祉施設	寝たきりなど、いつも介護が必要で、自宅では介護を受けることができない人が対象の施設です。介護や日常生活上の世話などを行います
	②介護老人保健施設	病状が安定していて入院治療の必要はない人が対象です。リハビリテーションを中心とする医療ケアや介護、日常生活上の世話を行います
	③療養型医療施設	長期間にわたり療養が必要な人が対象の介護体制の整った医療施設（病院）です。療養上の管理・介護・機能訓練その他必要な医療を行います
地域密着型サービス	①夜間対応型訪問介護	夜間に定期的に自宅を訪問し、排泄の介助や安否確認などのサービスを行う定期巡回に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスです。
	②認知症対応型通所介護	認知症の要介護者を対象とした通所介護サービスで、施設内で入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活上の世話を行います。単独型、併設型、供用型の3つの運営形態があります
	③小規模多機能型居宅介護	デイサービスを中心として要介護者の状態や希望に応じて訪問介護やショートステイを組み合わせ提供するサービスです
	④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	要介護者で認知症の状態にある利用者について、共同生活を営んでいる住居で、入浴・排せつ・食事などの介護やその他の日常生活上の世話を行います
	⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設に入居している要介護者に対し、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話や機能訓練を行います
	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームのうち、入居定員が29人以下の施設のこと）に入居している要介護者に対し、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話や機能訓練を行います

## 【介護予防サービス】

要支援者を対象とする介護サービス。

高齢者が要支援・要介護状態になることを防止し、また要支援・要介護状態になってもそれ以上悪化させずにさらに改善をはかることを目的に創設された制度。

介護予防居宅介護サービス（12種類）、介護予防支援、介護予防地域密着型サービス（3種類）

介護 予防 居宅 介護 サ ー ビ ス	①介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが自宅を訪問し、介護予防を目的として食事・入浴・排せつなどの介護および調理・洗濯・掃除などの家事の援助を行います
	②介護予防訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問し、介護予防を目的として入浴の介護を行います
	③介護予防訪問看護	看護師や保健師などが自宅を訪問し、介護予防を目的として健康状態の観察・療養生活のお世話・診療の補助などを行います
	④介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、介護予防を目的として心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います
	⑤介護予防居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、介護予防を目的として療養上の管理・指導を行います
	⑥介護予防通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどで、介護予防を目的として食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りでを行います
	⑦介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や指定事業所で、介護予防を目的としてリハビリテーションなどを日帰りでを行います
	⑧介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所し、介護予防を目的として食事・入浴・排せつなどの介護サービスやリハビリテーションを行います
	⑨介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人保健施設などに短期間入所し、介護予防を目的として医学的な管理のもとでの医療・介護・リハビリテーションを行います
	⑩介護予防特定施設入所生活	有料老人ホームなどで、介護予防を目的として介護や機能訓練などを行います
	⑪介護予防福祉用具貸与	介護予防を目的として日常生活上の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を貸し出しするサービスです
	⑫特定介護予防福祉用具販売	介護予防を目的として日常生活上の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を販売するサービスです
介護予防支援	介護予防支援	指定介護予防サービスが適切に利用できるように、利用者・家族の希望に応じて介護予防サービス計画を作成するサービスです
地域密 着型介 護予防 サ ー ビ ス	①介護予防認知症対応型通所介護	認知症の要支援者にデイサービスなどの施設に通ってもらい、介護予防を目的として施設内で入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話をを行います
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	デイサービスを中心として要支援者の状態や希望に応じて訪問介護やショートステイを組み合わせ提供するサービスです
	③介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	要支援者で認知症の状態にある利用者について、共同生活を営んでいる住居で、介護予防を目的として入浴・排せつ・食事などの介護やその他の日常生活上の世話をを行います